

平成 1 6 年度秦荘町・愛知川町合併協議会補正予算（第 2 号）について

秦荘町・愛知川町合併協議会財務規程第 3 条第 1 項の規定により、平成 1 6 年度秦荘町・愛知川町合併協議会補正予算（第 2 号）を次のとおり提出する。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、『第 2 表 繰越明許費』による。

上記の議案を提出する。

平成 1 7 年 3 月 3 日

秦荘町・愛知川町合併協議会
会長 平 元 真

第 2 表 繰越明許費補正

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
2 事業費	1 事業推進費	秦荘町および愛知川町の合併に係る例規策定業務	42